



環境省同時発表

令和4年5月31日
水管理・国土保全局
河川環境課

全国水生生物調査に参加しよう！

国土交通省と環境省では、川の生きものを指標として河川の水質を総合的に評価するため、地域の皆様のご協力をいただいて『全国水生生物調査』を実施しています。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮しつつ、夏休み期間を中心に調査を実施しますので、是非ご参加下さい。

※調査地域の新型コロナウイルス感染の状況によっては、実施できない場合もありますので、開催日や場所等の詳細については各地方整備局等又は各都道府県の環境部局までお問い合わせ下さい。

(お問い合わせ先)

- 各地方整備局等の窓口（一級河川直轄管理区間に関するもの）
http://www.mlit.go.jp/river/toukei_chousa/kankyo/kankyousuisitu/toiawase.html
- 各都道府県の環境部局（上記以外）
https://water-pub.env.go.jp/water-pub/mizu-site/mizu/suisei/etsuran/list_pref.html

【全国水生生物調査とは】

(1) 調査概要

- サワガニ、カワゲラ類等の水生生物が生息しているかどうかで水質を判定
- 子どもたちにもわかりやすく、特別な機材を用いないため、誰でも簡単に参加可能
- 身近な自然環境に接することで、身近な環境問題への関心を高める良い機会
- 昭和59年度から国土交通省・環境省が実施

(2) 調査方法

- 河川に生息する水生生物のうち、[1]全国各地に広く分布し、[2]分類が容易で、[3]水質に係る指標性が高い、29種の指標生物を調査
- 河川で水生生物を採集し指標生物の同定・分類を行い、地点ごとに、Ⅰ（きれいな水）、Ⅱ（ややきれいな水）、Ⅲ（きたない水）、Ⅳ（とてもきたない水）の4階級で水質の状況を判定
- 川の生きものを調べよう ―水生生物による水質判定― [調査テキスト]
https://www.mlit.go.jp/river/shishin_guideline/suisituhantei/text.pdf

(3) 調査期間

7～8月を中心に実施



国土交通省 水管理・国土保全局 河川環境課
課長補佐 佐藤 希世（内線 35441）
係長 寺石 杏映（内線 35482）
TEL 03-5253-8111（代表）、03-5253-8447（直通）
FAX 03-5253-1603

環境省 水・大気環境局 水環境課
課長 川又 孝太郎（内線 6622）
係長 森 美穂子（内線 5507）
TEL 03-3581-3351（代表）、03-5521-8316（直通）

